

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 (浜プラン ID1108003)

組織名	北茨城市平潟地域水産業再生委員会
代表者名	会長 武 子 寛

再生委員会の構成員	平潟漁業協同組合, 北茨城市 (環境産業部), 平潟底曳網船主会, 平潟小型船組合, 平潟海産商組合, 茨城県沖底協会, 茨城沿海地区漁業協同組合連合会
オブザーバー	茨城県 (漁政課, 水産試験場)

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	北茨城市平潟地域 計55名 沖合底びき網3名, 小型機船底びき網3名, 沿岸小型船漁業(うち遊漁船兼業8名, 潜水漁業従事者11名) 49名
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>平潟漁業協同組合は茨城県最北部に位置し, 平潟漁港 (第3種漁港) を根拠地とし, 15トン以上20トン未満船による沖合底びき網・5トン以上15トン未満船による小型機船底びき網などの底びき網漁業 (以下, 「底びき網」と称す), 船びき網・一本釣り・はえ縄・刺し網・潜水漁業を組み合わせる沿岸小型船漁業のほか, 漁業と遊漁船の兼業など, 様々な形態の漁業が営まれている。</p> <p>底びき網は, 水揚げ金額順にヤリイカ, ヒラメ, メヒカリ, ナマコ, アナゴなど, 多種多様な魚を水揚げしており, 組合取扱額の8割を占めている (H29年)。</p> <p>5トン未満の小型船で操業する沿岸漁業においては, 船びき網ではシラス, コウナゴ, オキアミ, サヨリ, 一本釣りではカツオ, メジ (クロマグロ幼魚), ヒラメ, はえ縄ではマダラ, 潜水漁業では, 名産品のウニ貝焼きの原料であるキタムラサキウニやアワビ, 岩ガキを主に漁獲している。</p> <p>当地域は底びき網で漁獲される地魚料理と, 平潟温泉とを名物とする宿泊施設を中心とした観光業が盛んな地域であり, 中でも底びき網により漁獲され, 北茨城市が「市の魚」に制定したアンコウを使ったアンコウ鍋 (どぶ汁) が当地域の代表的な郷土料理にあげられる。</p> <p>一方, 常磐沖は親潮と黒潮が交錯する海域であり, 両海流の波及する勢力の強弱により海況は大きく変化する。このため, 本海域に生息する魚介類の種類や資源状況はその影響を受け大きく変化するため, 各漁業種類とも経営が不安定になっている。さらには, 近年の魚価</p>
--

の低迷、資材や燃料価格高騰は漁業経営をさらに圧迫し、新規就業者の減少と着業者の高齢化や設備投資意欲の減退による漁船、設備の老朽化につながっており、地域漁業や地域経済の低迷へ影響を及ぼしている。そこで、漁業収入以外の収入確保策として漁業と兼業する遊漁船業に取組み、経営の改善を図る者も現れている。

(2) その他の関連する現状等

平成 23 年 3 月に起きた福島第一原発事故による風評被害がみられるほか、水揚物の安全・安心確保のため操業自粛海域を設定しており、福島県に近接する当地区の漁船は操業海域が制限されているため茨城県南部沖へと足を延ばさざるを得ないことから、操業時間の減少や燃油消費量の増加を余儀なくされている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

①鮮度・衛生管理

底びき網漁業者と沿岸小型船漁業者は、引き続き魚種・漁獲状況に応じて日帰り操業、操業時間短縮を行い、漁獲物の鮮度・品質の向上を図る。また、漁協、全漁業者は、漁業者と水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受けることにより、水揚物の鮮度・品質の保持や市場の衛生管理体制の改善・向上を図る。

②栽培漁業・資源管理型漁業の推進

全漁業者は、種苗放流により資源の増大を図るとともに、効率的、持続的な資源利用のため、他地区の漁業者と連携し、漁業種類ごとに数量等を定めたルールのもとで操業する。

③磯根資源の利用と新たな漁業種類の導入

沿岸小型船漁業者は、磯根資源の保全と効率的な資源利用を図るとともに、不安定な漁況に対応するため、小型底びき網（地方名称：えび板びき網、以下「えび板」と称す）など新たな漁業種類の導入を検討する。

④PR 活動

全漁業者、漁協、市は地域の民宿組合や飲食店等と連携しながら平潟地区や平潟産水産物のPRや販売体制の強化を行う。また、市は、イベントを開催することにより、地域の認知

度向上やイメージアップを図る。また、遊漁船業兼業者は定期的に釣り大会、釣り教室等を開催し、遊漁者や観光客の呼び込みを行う。

2. 漁業コスト削減のための取組

① 操業コストの削減

全漁業者は、減速航行と市の支援を受け定期的な船底清掃に取り組むとともに、経営状態等に応じ、代船の導入や漁労機器等の導入を検討する。

② 漁協経営の合理化

漁協は、電子入札システムの導入など経営の合理化を図り、各種経費の引き下げを進め漁業者の負担を軽減する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 沖底・小底：休漁日の設定（茨城県底曳網漁業協議会協定）
操業禁止期間（7/1～8/31）の設定（公的管理措置）
- ・ 船びき網漁業：操業時間は日の出から午後3時までとする。また、毎週日曜日、祝日は休漁日とする。（茨城県小型船漁業協議会・しらす曳網漁業資源管理協定）
- ・ 曳縄漁業：メジを対象とした操業は10～12月とする。（茨城海区漁業調整委員会指示）
- ・ 刺し網漁業：操業時間は午後3時から翌日午前8時までとする。（許可の条件）
操業時期は6月1日から9月30日とする。漁網の総長は250m以内とする。
（平潟漁協 申し合わせ）
- ・ アワビ漁：操業日数30日以内、操業時間8時から14時のうちの2時間以内とする。（平潟漁協 あわび等資源管理計画）
- ・ ウニ漁：操業日数80日以内、操業時間6時から14時のうちの2時間以内とする。（平潟漁協 うに等資源管理計画）

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 基準年比+2.0%

漁業収入向上のための取組	<p>① 鮮度・衛生管理</p> <p>底びき網漁業者は、魚種・漁獲状況に応じて日帰り操業を行い、ヒラメ、ヤリイカ等漁獲物の鮮度や品質を保持し魚価向上を図る。</p> <p>沿岸小型船漁業者は、操業時間を短縮し、釣りやさし網で漁獲されたヒラメ等漁獲物の鮮度や品質を保持するとともに、需要に応じて鮮魚出荷を行い魚価の向上を図る。</p> <p>漁協、全漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受けることにより、水揚物の鮮度・品質の保持や市場の衛生管理体制の改善・向上を図る。また、漁協は、電動フォークリフトの導入を検討する。</p> <p>② 栽培漁業・資源管理型漁業の推進</p> <p>全漁業者は、資源の増大を図るため、(公財)茨城県栽培漁業協会が生産するヒラメ、アワビ種苗の放流を行う。また、資源の効率的利用を図るため、沿岸小型船漁業者は茨城県小型船漁業協議会等において、底びき網漁業者は茨城県底曳網漁業協議会等において、それぞれ漁獲対象資源の状態に応じて定める自主的なルールの下で操業を行う。</p> <p>③ 磯根資源の利用と新たな漁業種類の導入</p> <p>沿岸小型船漁業者は、藻場の保全活動及びアワビ、ウニなど磯根資源を資源状態に応じて有効利用するとともに、漁業収入の増加を図るため、漁獲対象資源に応じえび板など新たな漁法の着業を検討する。</p> <p>④ PR活動</p> <p>漁協は、民宿組合や飲食店等との連携やマスメディアの受け入れなどにより、アンコウ、ヤリイカ、ヒラメ等の平潟の地魚のPRを行う。</p> <p>市は「全国あんこうサミット」を開催し、「市の魚」に制定されているアンコウのPRを行うとともに、「雨情の里港まつり」等を開催し、地域の認知度やイメージ向上を図る。また、近傍に北関東道、東北道、関越道が整備され、首都圏、北陸・東北地方の交通網における交差地区であり、流通・観光の拠点として発展が期待される群馬県太田市と交流を深め、北茨城産水産物の販路拡大を図る。</p> <p>遊漁船業兼業者は、遊漁者や観光客を集客するため、釣り大会や釣</p>
--------------	---

	<p>り教室を開催する。</p> <p>市と漁協は、漁獲物の安全安心を確保するため、非破壊放射能検査施設等による検査の実施と公表を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 操業コストの削減</p> <p>全漁業者は、減速航行、船底清掃による航行時の抵抗削減、エンジン整備などを通じて燃油消費量の抑制を図り、市は船底清掃にかかる経費の助成により活動支援を行う。</p> <p>また、漁業コストを削減するため、経営状態や船齢等を考慮し、省エネ型の代船建造、エンジン、漁労機器等の導入を検討する。</p> <p>② 漁協経営の合理化</p> <p>漁協は、市場の運営経費を削減するため太陽光発電システムの導入を検討する。</p>
活用する支援措置等	水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）・・・コスト削減①

2年目（平成32年度）基準年比+4.0%

漁業収入向上のための取組	<p>① 鮮度・衛生管理</p> <p>全漁業者は、漁況や需要を踏まえながら、引き続き漁獲物の鮮度・品質を保持するための操業を行い、魚価向上を図る。</p> <p>漁協、全漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受けるとともに、漁協は、電動フォークリフトを導入し、水揚物の鮮度・品質の保持や市場の衛生管理体制の改善・向上を図る。</p> <p>② 栽培漁業・資源管理型漁業の推進</p> <p>全漁業者は、資源の増大を図るため引き続きヒラメ、アワビ種苗の放流を行う。また、資源の効率的利用を図るため、漁獲対象資源の状態に応じて定める自主的なルールの下での操業を継続する。</p> <p>③ 磯根資源の利用と新たな漁業種類の導入</p> <p>沿岸小型船漁業者は、藻場の保全活動及びアワビ、ウニなど磯根資源を資源状態に応じて有効利用するとともに、漁業収入の増加を図るため、漁獲対象資源に応じえび板など新たな漁法の着業を検討する。</p>
--------------	--

	<p>④ PR 活動</p> <p>漁協と市は、地域の認知度やイメージ向上や平潟の地魚の PR に関する取組を継続する。</p> <p>水産加工業者等は群馬県太田市の販売拠点において北茨城産水産物の販売を開始する。</p> <p>遊漁船業兼業者は、遊漁者や観光客を集客するため、引き続き釣り大会や釣り教室を開催する。</p> <p>市と漁協は、漁獲物の安全安心を確保するため、非破壊放射能検査施設等による検査の実施と公表を継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 操業コストの削減</p> <p>全漁業者は、引き続き減速航行、船底清掃による航行時の抵抗削減、エンジン整備などを通じて燃油消費量の抑制を図り、市は船底清掃にかかる経費の助成により活動支援を行う。</p> <p>また、漁業コストを削減するため、経営状態や船齢等を考慮し、省エネ型の代船建造、エンジン、漁労機器等の導入を検討する。</p> <p>② 漁協経営の合理化</p> <p>漁協は、市場の運営経費を削減するため太陽光発電システムを導入する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）・・・コスト削減①</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）・・・コスト削減②</p>

3年目（平成34年度）基準年比+6.1%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮度・衛生管理</p> <p>全漁業者は、漁況や需要を踏まえながら、引き続き漁獲物の鮮度・品質を保持するための操業を行い、魚価向上を図る。</p> <p>漁協、全漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受け、水揚物の鮮度・品質の保持や市場の衛生管理体制の改善・向上を図る。</p> <p>② 栽培漁業・資源管理型漁業の推進</p> <p>全漁業者は、資源の増大を図るため引き続きヒラメ、アワビ種苗の放流を行う。また、資源の効率的利用を図るため、漁獲対象資源の状態に応じて定める自主的なルールの下での操業を継続する。</p>
---------------------	---

	<p>③ 磯根資源の利用と新たな漁業種類の導入</p> <p>沿岸小型船漁業者は、藻場の保全活動及びアワビ、ウニなど磯根資源を資源状態に応じて有効利用するとともに、漁業収入の増加を図るため、漁獲対象資源に応じえび板など新たな漁法の着業を検討する。</p> <p>④ PR 活動</p> <p>漁協と市は、地域の認知度やイメージ向上や平潟の地魚の PR に関する取組を継続する。</p> <p>水産加工業者等は群馬県太田市の販売拠点において北茨城産水産物を販売する。</p> <p>遊漁船業兼業者は、遊漁者や観光客を集客するため、引き続き釣り大会や釣り教室を開催する。</p> <p>市と漁協は、漁獲物の安全安心を確保するため、非破壊放射能検査施設等による検査の実施と公表を継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 操業コストの削減</p> <p>全漁業者は、引き続き減速航行、船底清掃による航行時の抵抗削減、エンジン整備などを通じて燃油消費量の抑制を図り、市は船底清掃にかかる経費の助成により活動支援を行う。</p> <p>また、漁業コストを削減するため、経営状態や船齢等を考慮し、省エネ型の代船建造、エンジン、漁労機器等の導入を検討する。</p> <p>②漁協経営の合理化</p> <p>漁協は、市場の運営経費を削減するため、電子入札システムの導入を検討する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）・・・コスト削減①</p>

4 年目（平成 34 年度）基準年比＋8.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮度・衛生管理</p> <p>全漁業者は、漁況や需要を踏まえながら、引き続き漁獲物の鮮度・品質を保持するための操業を行い、魚価向上を図る。</p> <p>漁協、全漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受け、水揚物の鮮度・品質の保持や市場の衛生管理体制の改善・向上を図る。</p>
---------------------	--

	<p>② 栽培漁業・資源管理型漁業の推進</p> <p>全漁業者は、資源の増大を図るため引き続きヒラメ、アワビ種苗の放流を行う。また、資源の効率的利用を図るため、漁獲対象資源の状態に応じて定める自主的なルールの下での操業を継続する。</p> <p>③ 磯根資源の利用と新たな漁業種類の導入</p> <p>沿岸小型船漁業者は、藻場の保全活動及びアワビ、ウニなど磯根資源を資源状態に応じて有効利用するとともに、漁業収入の増加を図るため、漁獲対象資源に応じえび板など新たな漁法の着業を検討する。</p> <p>④ PR 活動</p> <p>漁協と市は、地域の認知度やイメージ向上や平潟の地魚の PR に関する取組を継続する。</p> <p>水産加工業者等は群馬県太田市の販売拠点において北茨城産水産物を販売する。</p> <p>遊漁船業兼業者は、遊漁者や観光客を集客するため、引き続き釣り大会や釣り教室を開催する。</p> <p>市と漁協は、漁獲物の安全安心を確保するため、非破壊放射能検査施設等による検査の実施と公表を継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 操業コストの削減</p> <p>全漁業者は、引き続き減速航行、船底清掃による航行時の抵抗削減、エンジン整備などを通じて燃油消費量の抑制を図り、市は船底清掃にかかる経費の助成により活動支援を行う。</p> <p>また、漁業コストを削減するため、経営状態や船齢等を考慮し、省エネ型の代船建造、エンジン、漁労機器等の導入を検討する。</p> <p>② 漁協経営の合理化</p> <p>漁協は、市場の運営経費を削減するため、電子入札システムを導入する。また、経営状況が改善された時には、組合歩金、指導賦課金等の見直しを検討する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）・・・コスト削減①</p> <p>スマート水産業推進事業（国）・・・コスト削減②</p>

5年目（平成35年度）基準年比+10.0%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮度・衛生管理</p> <p>全漁業者は、漁況や需要を踏まえながら、引き続き漁獲物の鮮度・品質を保持するための操業を行い、魚価向上を図る。</p> <p>漁協、全漁業者は、水産試験場から品質・衛生管理に関する助言・指導を受け、水揚物の鮮度・品質の保持や市場の衛生管理体制の改善・向上を図る。</p> <p>全漁業者と漁協は、前年までの取組を総括し、水揚物の品質・鮮度管理体制や市場の衛生管理体制のさらなる推進策を検討する。</p> <p>② 栽培漁業・資源管理型漁業の推進</p> <p>全漁業者は、資源の増大を図るため引き続きヒラメ、アワビ種苗の放流を行う。また、資源の効率的利用を図るため、漁獲対象資源の状態に応じて定める自主的なルールの下での操業を継続する。</p> <p>③ 磯根資源の利用と新たな漁業種類の導入</p> <p>沿岸小型船漁業者は、藻場の保全活動及びアワビ、ウニなど磯根資源を資源状態に応じて有効利用するとともに、漁業収入の増加を図るため、漁獲対象資源に応じえび板など新たな漁法の着業を検討する。</p> <p>④ PR 活動</p> <p>漁協と市の地域の認知度やイメージ向上や平潟の地魚のPRに関する取組や水産加工業者等の群馬県太田市の販売拠点における北茨城産水産物の販売を継続するとともに、前年までの取組を総括し、地域の認知度向上やイメージアップのさらなる推進策を検討する。</p> <p>遊漁船業兼業者は、遊漁者や観光客を集客するため、引き続き釣り大会や釣り教室を開催する。</p> <p>市と漁協は、漁獲物の安全安心を確保するため、非破壊放射能検査施設等による検査の実施と公表を継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 操業コストの削減</p> <p>全漁業者は、引き続き減速航行、船底清掃による航行時の抵抗削減、エンジン整備などを通じて燃油消費量の抑制を図り、市は船底清掃にかかる経費の助成により活動支援を行う。</p> <p>また、漁業コストを削減するため、経営状態や船齢等を考慮し、省エネ型の代船建造、エンジン、漁労機器等の導入を検討する。</p>

	② 漁協経営の合理化 漁協は、経営状況が改善された時には、組合歩金、指導賦課金等の引き下げを行い、漁業経営の負担を軽減する。
活用する支援措置等	水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）・・・コスト削減①

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、行政（茨城県）、系統団体（茨城沿海地区漁業協同組合連合会）、地域団体（水産加工組合等）と十分な連携を図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 28～29 年度	:	漁業所得	千円
	目標年	平成 35 年度	:	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

沿岸小型船のえび板着業 経営体数	基準年	平成 29 年度 : 2 (経営体)
	目標年	平成 35 年度 : 5 (経営体)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

平成 30 年 3 月に当該漁業の知事許可取得数が 4 経営体から 6 経営体に増加したことから、現況の 2.5 倍の経営体による着業実績を達成することを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金	太陽光発電システム, 電動フォークリフトの導入による市場衛生管理体制の改善及び市場運営費削減
スマート水産業推進事業	電子入札システムの導入による市場運営経費の削減
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	省エネ型機関, 代船の導入による燃料費の削減, 収益性の向上